

令和5年度 第5回 平塚市介護保険運営協議会 会議録

令和6年3月28日(木) 午後1時30分から午後3時まで

平塚市役所本館3階 302会議室

出席者(委員)

小宮山会長 曾根委員 湯川委員 福原委員 有働委員 大畑委員 内田委員
萩原委員 樽本委員 内藤委員 船水委員 柳川委員 井上委員

(13名出席)

(事務局)

岸福祉部長

(高齢福祉課) 岩本課長 風間課長代理 横山課長代理

(地域包括ケア推進課) 久保課長 笹井課長代理 鈴木課長代理 大関主査 宮下主査

(介護保険課) 五島課長 尾崎課長代理 伊礼課長代理 鈴木課長代理

宮田主査 越地主任

I 開会

II 議事

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており、平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者はなし。

議案1 令和5年度介護保険事業の施行状況についての結果について

資料1に基づき、令和5年度介護保険事業の施行状況について、事務局から説明。

委員 3ページ目の参考資料について、他市や県平均から比較して平塚市としての特色・特徴があるのか。また17ページ5番目、介護予防等日常生活支援総合事業の多様なサービスについて、A・Bの件数が減少傾向にあるが何か要因があれば知りたい。

事務局 まず1点目の参考資料については、住民基本台帳人口と実際の平塚市被保険者になっている人数に差が生じていることをお示しする表である。またその要因は今までご案内した通り、住所地特例制度や、介護保険が適用されない施設に入ってる人がある関係である。現時点では、平塚市のデータが他市と比べてどういう特徴があるかというところまでは、資料を持ち合わせていないところである。

事務局 続きまして、17ページの訪問型サービスAとBの減少傾向について、要因についてはまだ明確に把握はしていないが、全体傾向として、利用希望のほとんどが通所型ではある。ただ、あくまでもケアプラン上で決めていくので、現状はという言い方にはなるが、多様なサービスが少し落ちているという状況ととらえている。また、住民主体のサービスを行うにあたり、担い手に負担をかけすぎないという視点があるため、何から何までサービスにつないでいくというような姿勢ではないため、減少傾向が出ていると考えている。

委員 収納率について、普通徴収の割合とトータルの徴収率についてわかる範囲で伺いたい。また、資料の6ページ下について、認定が切れてから再度新規申請になった割合がわかれば知りたい。最後に、11ページ資料で上下の数字に僅かなずれがあるが理由があるか。

事務局 1点目の収納率について。令和4年の普通徴収が93.11%、特別徴収を含めた現年度の全体が99.31%である。現在は令和5年度を賦課収納中になっている。2月末までの期別を見ると、令和4年度の普通徴収収納率より若干数字が上がっており、このままの推移であれば、先ほどお伝えした数字を少し上回る見込みである。

事務局 2点目、認定切れからの新規申請の割合は把握していない。

事務局 3点目、11ページの受給者数と、参考の介護度別受給者数の人数が若干違っている部分については、精査が必要なため次回までに確認させていただきたい。

委員 認定調査の費用が数千万円に到達しているが、認定を受けているがサービス利用していない方の情報というのは現状の資料から読み取れるか。

事務局 資料には該当の情報は記載していない。

議案2 令和6年度介護保険事業特別会計予算等について

資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき、令和6年度介護保険事業特別会計予算等について、事務局から説明。

委員 国の調整交付金について、最大5%かと思うが、今何%ぐらいか。

事務局 令和6年度については来年度1月頃決定するため、最新だと令和5年度は3.12%となっている。

委員 資料2-1を見ると保険料で担われているのは22%ぐらいしかないが。

事務局 第2号被保険者の部分は「支払基金交付金」という形になっているので、ずれが生じている。

議案3 「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第9期〕）」について

資料3-1及び資料3-2に基づき、「平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画〔第9期〕）」について、事務局から説明。

（意見・質問）特になし

議案4 令和6年度介護保険制度改正に伴う条例改正について

資料4に基づき、令和6年度介護保険制度改正に伴う条例改正について、事務局から説明。

委員 2ページ目、地域包括支援センターと新しく指定介護予防支援事業所となる事業所に連携はあるのか。要支援・要介護に応じた情報を双方とれるのか、影響が出ないか心配している。

事務局 結論として、法律で「一定の関与をすること」となっている。情報取得についてもそこまでシビアではなく、必要とする情報は問題なく取得できる。また、必要に応じて包括支援センターの助言を求めることもでき、一定の関与をし合える仕

組みになっている。基本的には「一定の関与」という言葉で、連携を担保するという考え方である。

議案 5 令和 5 年度保険者機能強化推進交付金及び令和 5 年度保険者努力支援交付金の評価について

資料5に基づき、令和 5 年度保険者機能強化推進交付金及び令和 5 年度保険者努力支援交付金の評価について、事務局から説明。

委 員 両交付金とも「保険者」とついている。広域連合も含め保険者は全国で1600弱と認識しているが、全国順位の母数が「1541市町村数」になっている、どういうことか。

事務局 「市町村数」との表記であるが、国の方で合計数を出しているため広域連合も含まれていると思われる。

※発言内容に一部訂正あり。次回運営協議会にて訂正予定。

議案 6 令和 5 年度介護人材確保に係る取組みについて

資料6に基づき、令和 5 年度介護人材確保に係る取組みについて、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

議案 7 居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所（公募含む）の指定等について

資料7-1及び資料7-2に基づき、居宅介護支援事業所及び地域密着型サービス事業所（公募含む）の指定等について、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

議案 8 平塚市介護保険運営協議会傍聴要領等について

資料8-1、資料8-2、資料8-3及び資料8-4に基づき、平塚市介護保険運営協議会傍聴要領等について、事務局から説明。

(意見・質問) 特になし

その他

令和 6 年 3 月 3 1 日をもって、本協議会委員の任期満了となる。次期委員の推薦については、現在団体に依頼している。また、公募委員の選考を行っているところである。

Ⅲ 閉会

岸福祉部長からあいさつ